

令和8年
3/1(日)開始
(令和8年5月分の利用から)

鶴舞中央図書館

集会室の予約のしかたが変わります

名古屋市図書館のホームページから
予約ができるようになります

令和8年3月1日より、来館・電話での予約はできません

集会室予約システムを利用する前に、登録が必要です

登録できる方

- ▶ 名古屋市内にその事務所の所在地を有する社会教育関係団体等
- ▶ 読書会、研究会等の社会教育、その他公共のために使用する団体で、その代表者、又は使用時間中の責任者が名古屋市内に住所を有する場合(営利を目的とすると認められる場合は、登録できません)

登録するには

- ▶ 「鶴舞中央図書館集会室利用登録申込書」の提出
- ▶ 「団体規約」の提出
- ▶ 代表者、又は使用時間中の責任者のご本人確認ができる証明書(市内在住でない場合は、事務所が市内にあることが証明できるもの)

登録後、「鶴舞中央図書館集会室利用登録証」と「仮パスワード」をお渡しします。

名古屋市鶴舞中央図書館
電話:052-741-9811
FAX:052-733-6337